

## 教員の負担感軽減に向けた取組事例集

### 教員免許更新制の概要

教員免許更新制は、「その時々で求められる教員として必要な資質能力が保持されるよう、定期的に最新の知識技能を身に付けることで、教員が自信と誇りを持って教壇に立ち、社会の尊敬と信頼を得ることを目指す」ため、平成 21 年度に始まった制度である。教員免許の有効期間（10 年間）を更新するためには、現代的な教育課題に対応するために必要な知識・技能の習得を目的として大学等が開催する「免許状更新講習」を、2 年間で 30 時間以上受講・修了する必要がある。

### 教員の重い業務負担

教員免許更新制の趣旨、すなわち教員の「スキルアップ」に向けた取組の重要性は、環境変化のスピードが増す今日にあって引き続き重要である。

他方、通常の授業に加え、部活動の顧問や生徒指導等も担う教員の業務負担は非常に重いと指摘されている。平成 28 年度の教員勤務実態調査によって、教員の時間外労働は、小学校で月約 59 時間、中学校で月約 81 時間と、その実態が明らかにされている。

教員の採用選考試験の競争率も顕著に減少しており、小学校では平成 12 年度に 12.5 倍だった倍率が、平成 29 年には 3.5 倍まで落ち込んでいる。我が国の学校教育を充実・発展させるためには、教育現場の「働き方改革」を進め、教員の労働環境面でのイメージを向上していく必要がある。

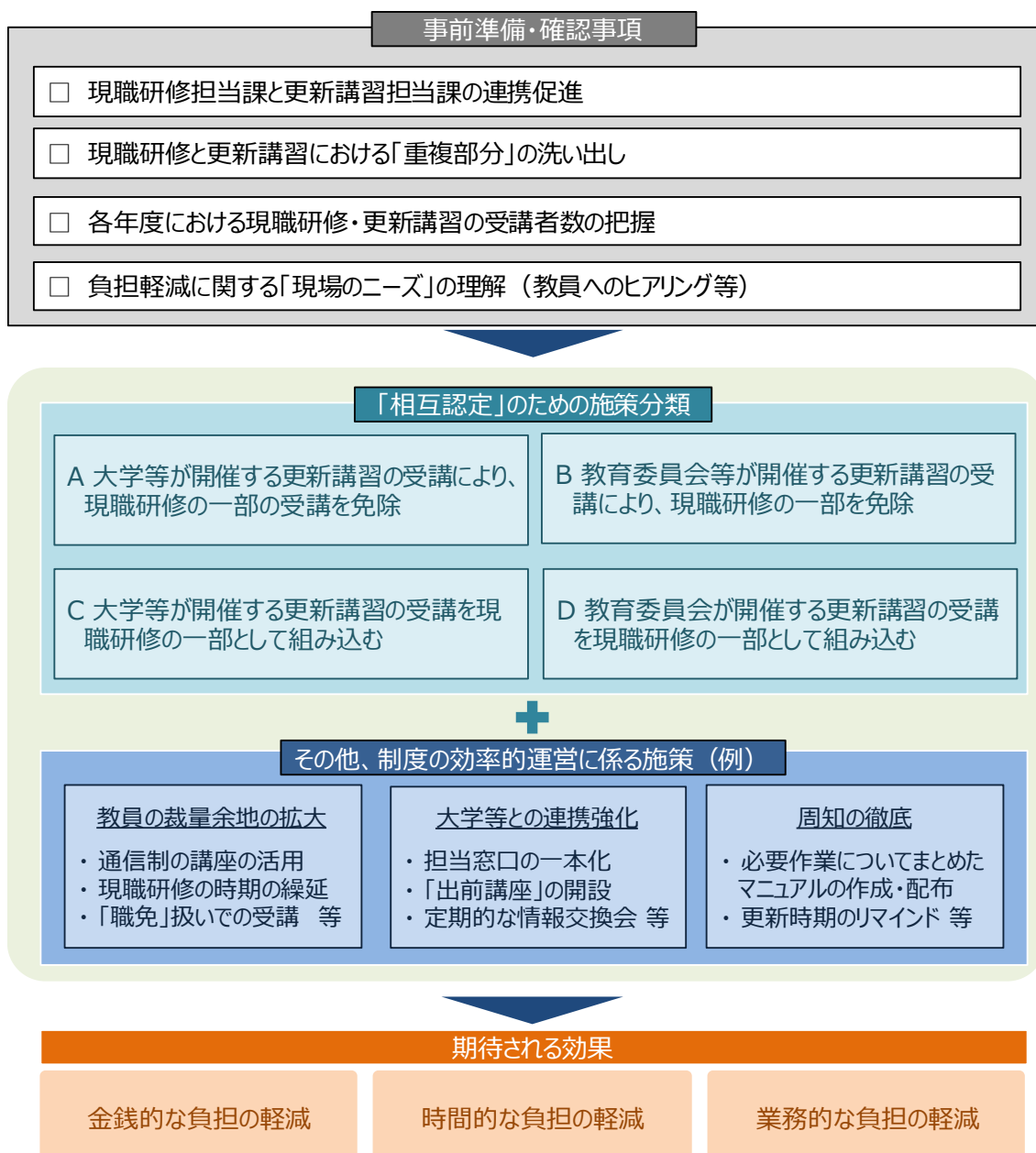
### 更新講習と現職研修の重複感

教員免許更新制についても、教員に過度の負担として認識されることなく、前述の「趣旨」を十分に果たせるよう、効率化等のための取組が求められる。例えば、「更新講習」と、教員の資質能力を不断に向上させていくために実施されている「現職研修」に、内容面で重複部分があるとの課題認識は従来から示されてきた。文部科学省が平成 26 年 3 月に取りまとめた「教員免許更新制度の改善について」には、現職研修と更新講習には専門性の向上を図るという点において同じ機能があるとし、現職研修のうち、「最新理論・研究成果を反映した内容を学ぶことを目的とするものなどについては、免許状更新講習と似た性格を持つことから、免許状更新講習の認定を受けて実施することも考えられる」との提言が記載されている。

## 重複感の解消に向けた取組の流れ

文部科学省においては、こうした重複感の解消に向けて各教育委員会がいかに取り組んでいるかについて調査を行い、各取組を類型化するとともに、準備・確認事項等について整理した。以下の図表は、その概要をまとめたものである。

### 【現職研修と更新講習の重複感解消のための取組の流れ】



出所： みずほ総合研究所

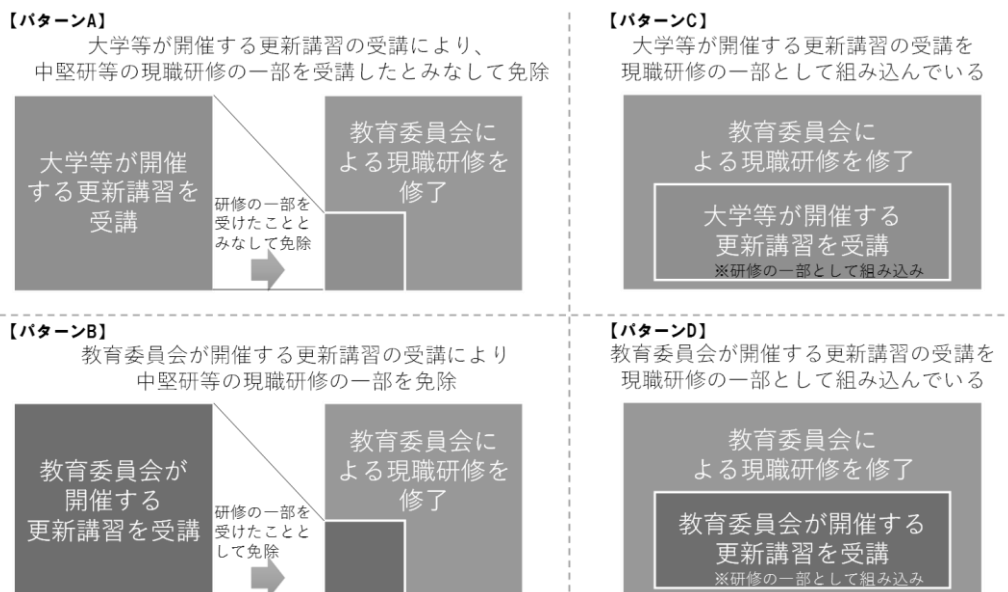
## 事前準備・確認事項

事前準備・確認事項として、まず、教委内の現職研修担当課と更新講習担当課が部署の垣根を乗り越えて連携を深め、現職研修と更新講習における「重複部分」（もしくは、代替可能部分）を洗い出す必要がある。また、各年度における現職研修・更新講習の受講者数を把握するとともに、教員へのヒアリング等を通じて、負担軽減に関する「現場のニーズ」の正確な理解にも努める必要がある。

## 「相互認定」のための施策分類

重複解消に直接的に資するのは、前述の提言の通り、現職研修と更新講習の「相互認定」であるといえる。この相互認定の施策は、大きくは以下の4つに分類することができる。

- A：大学等が開催する更新講習の受講により現職研修の一部の受講を免除
- B：教育委員会が開催する更新講習の受講により現職研修の一部の受講を免除
- C：大学等が開催する更新講習の受講を現職研修の一部として組み込む
- D：教育委員会が開催する更新講習の受講を現職研修の一部として組み込む



更新講習の「実施主体」の軸で、A・C（大学等の講習開設者）とB・D（教育委員会）に、更新講習を現職研修に「組み込むかどうか」の軸で、A・B（免除扱い）とC・D（組み込む扱い）に分類される。各関係者との議論・調整も踏まえて、どのかたが現状に最も適しているかについて各団体で検討する必要がある。

### その他、制度の効率的運営に係る施策

また、直接的には重複感の解消には繋がらないものの、業務全体の効率化を通じて、教員の負担軽減に資する施策として、「教員の裁量余地の拡大（通信制の講座の活用、研修と講習の時期の調整、「職免」扱いでの受講等）」、「大学等との連携強化（担当窓口の一本化、「出前講座」の開設、定期的な情報交換会等）」、「周知の徹底（必要作業についてまとめたマニュアルの作成・配布、更新時期のリマインド等）」等が挙げられる。こうした制度の効率的運営に資する施策と、前述の相互認定の施策を組み合わせることで、より効果的な教員の負担軽減の枠組みの形成が可能になると期待される。

福岡市教育委員会		取組の区分	A+B
取組概要	免許状更新に必要な更新講習を市教委が無料で開設。同講習および大学等が開設した講習を受講することによって中堅教諭等資質向上研修の一部を免除		

#### 取組の特徴

- 免許状更新に必要な更新講習を市教委が開設している。
- すべての講習を教育センターの研修講座として開設することで、無料で受講することができる。
- 免許状更新対象者は、更新講習（30 時間）を受講することで、中堅教諭等資質向上研修の選択研修 4 日分（養護教諭は 2 日分）が免除される。
- 大学等が開設している更新講習（通信やインターネット等を用いた講習も含む）を受講した場合も同様に、選択研修 4 日分が免除される。

#### 取組の経緯

- 教職員の負担軽減のため、平成 25 年度より更新講習のうち選択領域 18 時間を教育センターの研修講座として開設。
- 平成 28 年度からはこれを必修領域（6 時間）、選択必修領域（6 時間）にも拡大し、30 時間分すべての受講を可能とした。

#### 課題と解決法策

- 多くの受講者を受け入れるための研修場所及び認定試験会場の確保が困難であるため、近隣の学校の協力を得て試験会場とする場合もある。

#### 効果・反応

- 更新講習の開催時期を夏季休業中とすることで、教員の負担軽減に繋がっている。
- 講座の内容に関するアンケート調査も行っているが、全校種・全職種を対象とした講座となっているため、個別ニーズには合わなかったとの意見も一部みられた。

#### 今後の方向性

- 今後も、教員の負担軽減のための取組を進めていく中で、講座内容の充実等にも努めていく方向。

【福岡市の中堅教諭等資質向上研修・更新講習の概要（令和元年度）】

中堅教諭等資質向上研修 (30歳代、小・中学校教員のプログラムの例)

研修内容	
校外研修（6日間）	
共通研修 （2日間）	教育公務員の服務・倫理、中堅教諭としての役割、 人権教育の理論と実践、中堅教諭としてのマネジメント
選択研修 （4日間）  [更新講習受講者 は免除]	学習指導等（2講座を選択） ・共に学ぶ小・中学校各教科等 ・カリキュラム・マネジメントの理論と実際 等 生徒指導等（2講座を選択） ・学級経営に生きるカウンセリングの理論と実践 ・不登校児童生徒への支援に生かす教育相談 等
校内研修（6日間）	
校内研修 （6日間）	選択研修で学んだ内容についてレポート作成（免除者は不要） マネジメント研修後に校内で実践、報告書作成

福岡市教育委員会が開設している更新講習

更新講習（5日間）	
必修領域 （1日間）	国の教育施策の動向、教員としての子ども観・教育観等についての考 察、子どもの発達に関する脳科学・心理学等における最新の知見 等 (必修領域6時間)
選択必修領域 （1日間）	学習指導要領の改訂の動向等、様々な問題に対する組織的対応の必 要性 (選択必修領域6時間)
選択領域 （3日間）	全校種・全職種を対象とした講座等 18時間（特別支援教育、 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善等） (選択領域18時間)

出所：福岡市教育委員会資料よりみずほ総合研究所作成

富山県教育委員会・富山大学		取組の区分	A+C
取組概要	更新講習の受講により現職研修の一部受講を免除。県教委の担当者と富山大学の担当者が密に連携し、受講手続きの整理等に尽力		

### 取組の特徴

- 中堅教諭等資質向上研修の13日間の中に5日間の選択研修があり、そのうち最大3日分が更新講習の受講により免除される。
- 県教委に現職研修担当課と更新講習担当課を取りまとめる担当者がいるため、大学側との情報交換及び連携がスムーズに行われている。
- 従前より県が実施していた現職研修と、富山大学の教員免許状更新講習を兼ねている「富山県特別連携講習」を、県と富山大学が共同で開設している。当該研修を受講することで、現職研修及び更新講習（選択領域）の両方の認定を受けることが可能となる（1日6時間分）。なお、本研修は各学校長の推薦により受講者を募集する形式で、県及び富山大学の講師が午前と午後3時間ずつ担当する講習のほか、県の講師が単独で担当しているものもある。
- 講習の受講手続きの整理を行った。まず富山大学が申込みを受け付けた後、その名簿を県教委と共有し、県教委が該当教員への周知を行う。これにより、教員がどちらか片方にしか申し込んでいないといった事態を防ぐことができる。

### 取組の経緯

- 平成21年度の本制度開始時から、既に県主催の研修を富山大学の教員に担当してもらっていた（謝礼金を支払）。その関係で、大学と県教委が連携する流れができています。

### 課題と解決法策

- 現在は県教委と富山大学の担当者同士でうまく連携が取れているため、特に課題はない。

### 効果・反応

- 相互認定により重複部分が削減されることや、スムーズに受講手続きができる点に対して、教員側からも評価を得られている。

### 今後の方向性

- 他の都道府県で、教委が主体となる更新講習の受講によって中堅研等の現職研修の一部免除が実施されている状況等を踏まえ、教員側からの要望もあったため、県教委が主体となった更新講習を開設する方向で検討中。

【富山県の中堅教諭等資質向上研修の概要（令和元年度）】

（小・中学校教諭のケース）

研修項目	研修内容（●必修、◎選択必修、○選択）
中堅教諭等としての素養 （2日間）	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 開講式、自覚と使命、発達障害の理解と対応、年次交流研修説明（10年次、1日間）</li> <li>● メンタルヘルス研修、リーダーとして、組織マネジメント研修、閉講式（11年次、1日間）</li> </ul>
学習指導 （1日間）	下記の2つから1日選択し受講（10年次） ◎ 特別活動セミナー ◎ 道徳セミナー
生徒指導 （1日間）	下記の研修から、1日選択し受講（10年次） ◎ 保護者との良好な関係づくり研修会 ◎ 生徒指導セミナー（1講座を選択） ◎ 学校カウンセリング講座（1コースを選択、2日間とも受講。受講者は、2日のうち1日を選択研修に充てることができる）
年次交流研修 （1日間）	校種ごとに必修●の研修を受講する（10年次）
体験型研修 （3日間）	特別支援学校勤務経験の有無により、AまたはBを選択（11年次） ● A 特別支援学校に学ぶ体験型研修会（経験無し） ● B 社会体験研修（経験あり）
選択研修 （5日間） （最大12日間）	下記の研修から5日を選択し受講（7～11年次） ○ 「教職員研修実施要項」の研修 ○ 富山大学の教員による研修講座 ○ とやま健康パークの講座、放送大学の講座、各種公開講座 ○ 市町の教育（総合）センターによる研修 ○ 「学習指導」の研修として選択しなかった研修（10年次のみ） ○ 「生徒指導」の研修（10年次に学校カウンセリング講座を選択した場合は、1日分を選択研修に充てることができる） ○ 11年次までに受講した免許状更新講習（ <b>最大3日を選択研修として認める</b> ）

2019年度の年次	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
11年次教職員	○ ※				
10年次教職員	○	○ ※			
9年次教職員	○	○	○ ※		
8年次教職員	○	○	○	○ ※	
7年次教職員	○	○	○	○	○ ※

出所： 富山県教育委員会資料よりみずほ総合研究所作成



長野県教育委員会		取組の区分	B+D
取組概要	キャリアアップ研修Ⅱ及びキャリアアップ研修Ⅲと免許状更新講習の相互認定を実施。毎年秋に、関係大学を集め更新講習の情報交換を目的とした会合を開催		

#### 取組の特徴

- キャリアアップ研修Ⅱ（平成30年度に中堅教諭等資質向上研修から名称変更）と免許状更新講習の相互認定を行っている。対象となるのは、研修28日のうち、選択の6時間分（1日分に相当）。もっとも、キャリアアップ研修Ⅱと免許状更新講習が重なる対象者は少なく、利用率は2割程度にとどまっている。
- キャリアアップ研修Ⅲ（同Ⅱを修了した教員を対象とした悉皆の研修、40代が中心）と免許状更新講習の相互認定を行っている。対象となるのは、研修3日間のうち、校外研修Aの6時間分（1日分に相当）。開催時期の重なりが必要といった条件がないこともあり、本事業の利用率は8割程度と高い。
- 毎年秋に県教委事務局の呼びかけのもと、関係大学を集め、更新講習の情報交換を目的とした会合を開催している。

#### 取組の経緯

- 教員の負担軽減のために開始。当初は信州大学と連携して行っていたが、キャリアアップ研修の性格や大学側の事務負担の大きさを考慮し、現在は県単独で行う事業となっている。

#### 課題と解決方策

- 教員免許取得後、ストレートで教員にならない人は、キャリアアップ研修Ⅱと更新講習の時期が重ならず、相互認定が難しい。
- 現職研修と更新講習の担当者が同一であるため、事務負担を軽減する方策を考えていく。

#### 効果・反応

- 相互認定については、教員の負担軽減に繋がるとの評価を得ている。

#### 今後の方向性

- Eラーニングや教員の履修履歴を記録したデータベース構築等を実施することで、より教員が主体的に学び続ける環境を整備するとともに、学校、事務局の事務負担軽減を図るよう研究。
- 5年目の教員を対象としたキャリアアップ研修Ⅰについても、更新講習との相互認定が可能となるよう取り組む。

【長野県のキャリアアップ研修Ⅱの概要（令和元年度）】

キャリアアップ研修Ⅱ

研修名		内容等	日数
全体研修		A（南北信）	1日
		B（中東信）	
生徒指導力充実研修		小学校	1日
		中学校	
現代的な諸課題への対応Ⅱ	マネジメント	教育法規と学校組織マネジメント	自己課題に応じていずれか1日を選択
		ミドルリーダーのための学校組織マネジメント	
		学校ぐるみで取り組むカリキュラム・マネジメント	
	キャリア教育	学習意欲の向上につながるキャリア教育	
	ICT活用	ICTを活用した学びのイノベーション	
		ICTの初歩の初歩講座	
	インクルーシブな教育	通常学級の特別支援教育 小学校	
		通常学級の特別支援教育 中学担任・教担任	
授業のユニバーサルデザイン化			
人権教育	長野県人権教育リーダー研修会（中南信）		
	長野県人権教育リーダー研修会（東北信）		
	現地に学ぶ人権教育		
健康教育	性に関する指導研修会		
教師力向上研修Ⅴ	年間（6月～2月）開設	1日	
異業種体験研修	長期休業中に開設	2日	
選択研修Ⅲ	年間（6月～2月）開設	2日	
校内研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年間（6月～2月）開設</li> <li>・ 学校長の指導の下、自己課題を設定し、テーマに基づいた研修を実施</li> <li>・ 実践を通して、伸長期の教師に求められる資質能力を向上</li> <li>・ 校内での学び合いを積極的に実施</li> <li>・ 自己課題に基づき取り組んだ結果をレポートにまとめる（教師力向上研修Ⅴとして校外の研究会で発表）</li> </ul>	20日	

キャリアアップ研修Ⅲ

研修名	内容等	日数
校外研修A	<b>免許状更新講習の6時間分に充てられる</b>	いずれか1日 を選択
キャリアアップ講座	免許状更新講習と異なる	
校外研修B	自校以外での研修が原則	1日
校内研修	在勤校	1日

出所：長野県教育委員会資料よりみずほ総合研究所作成

岡崎市教育委員会		取組の区分	B+D
取組概要	更新講習受講による現職研修一部免除に加え、各教員の免許更新時期をデータベースで管理し、適切なリマインド実施により更新忘れを防止		

#### 取組の特徴

- 必修領域、選択必修領域、選択領域のすべてにおいて、教育委員会が免許状更新講習を開設しており、教員は無料で受講することができる。
- 前年度に更新講習を受講した場合は、翌年度の中堅教諭資質向上研修（7日間）のうち、教科に関する2日間を免除。
- 必修領域・選択必修領域の受講については、「職免」扱いとしている。
- 毎年2月に各学校教頭宛に更新講習受講対象者を調べるように連絡。4月の異動時期にも再連絡し、受講忘れの防止に努めている。

#### 取組の経緯

- 教育委員会による更新講習の開設：制度開始当初は教員が自費で更新講習を受講していたが、その負担の大きさを考慮し、次年度以降は市で更新講習を開設することとした。
- 研修の一部免除・繰延に関する措置：受講対象者の学校業務時間を確保し、その時間を児童生徒のために活用してもらうために取組を開始。
- 更新時期のリマインド：免許が失効となった場合に、学校や生徒に与える影響が大きいことから取組を開始。

#### 課題と解決方策

- 講習開設の課題：会場の確保が困難。  
⇒解決方策：岡崎市内の研修センターを活用し対応している。
- 人員確保の課題：受講を無料としているので、報償費を支払うことができない。  
⇒解決方策：講師や会場責任者を市内教職員の中から選出している。

#### 効果・反応

- 教頭を通すため手続きが簡単、市内で完結するため移動がしやすい、一斉に実施するためスケジューリングがしやすい、といった意見が出ていた。
- 諸々の取組は、教育委員会にとって負担ではあるが、そのサポートによって指導時間を確保でき、教員のやる気向上につながっている。

#### 今後の方向性

- 引き続き、教育委員会による更新講習の開設、教頭を經由した更新時期のリマインド等の取組を継続する方針。

【10年経験者研修（中堅教諭資質向上研修）と免許状更新講習の概要（令和元年度）】

10年経験者研修における  
校外研修（10日間）

（小中学校教諭・養護教諭・10年経験者対象）

領域	内容
共通研修	開講式 講義「中堅教員の役割」 教育の今日的課題、マネジメント、危機管理等
選択研修 I	授業力・教師力アップセミナー【基礎編での受講】
教科指導研修 I 選択研修 II	授業力・教師力アップセミナー【応用編での受講】 ※免許更新講習の選択講習3日間のうち、2日間を履修
社会体験研修 （夏季休業中の2日間）	市内の福祉施設や社会教育施設、企業での社会体験研修
異校種体験研修	異校種の研究発表会に参加、研究協議会・分科会等に参加、 生徒指導や教科指導に関する研修
生徒指導研修 I	講義「いじめ・不登校児童生徒、発達障がい児への理解と対応」
教科指導研修 II	実践研究発表と協議
生徒指導研修 II	生徒指導総括講話 閉講式

岡崎市教員免許状更新講習

領域	内容
必修・選択必修講習	A 国の教育政策や世界の教育の動向
	B 子どもの発達や生活の変化を踏まえた課題
	C 学習指導要領の改訂の動向等
	D 学校における危機管理上の課題
選択講習 I	小中学校の各教科や健康教育に関する講習
選択講習 II	小中学校の各教科や命の教育、幼児教育に関する講習
選択講習 III	特別活動・学校教育や情報教育、生徒指導等に関する講習

出所：岡崎市教育委員会資料よりみずほ総合研究所作成

鹿児島県教育委員会		取組の区分	D
取組概要	中堅教諭等資質向上研修（32日間）のうち5日間を、免許状更新講習として活用できる研修として位置づけ		

#### 取組の特徴

- 県教委が中堅教諭等資質向上研修の対象者及び離島勤務者を対象として、更新講習を開設。
- 中堅教諭等資質向上研修の対象者は、研修（32日間）のうち5日間を免許状更新講習と位置付けることで、受講時間を軽減するとともに、受講料の負担も軽減（30時間分全て無料）。
- 離島勤務者についても、移動等の費用を考慮して、無料更新講習の対象としている。
- 中堅教諭等資質向上研修のうち「講座選択研修（選択領域の講習に相当）」は、教科等本人の希望に合わせ、第2希望まで選択して受講することが可能。
- 中堅教諭等資質向上研修は県の総合教育センターで実施している。
- 中堅教諭等資質向上研修及び離島勤務者を除く教員で、更新講習の受講対象者は、大学等での受講となる。

#### 取組の経緯

- 離島勤務者の費用負担軽減を企図して、10年以上前から取組を開始。

#### 課題と解決方策

- 現在の取組に関して、特にこれといった課題はない。

#### 効果・反応

- 令和元年度は292名が中堅教諭等資質向上研修の対象者で、うち37名が更新講習を兼ねた。対象者からは、負担がかなり軽減されたとの声が聞かれている。
- 特に移動のための時間や費用に大きな負担を抱えている離島勤務者からは、「ありがたい」との声が聞かれている。

#### 今後の方向性

- 教員の負担軽減に向けて、現在の取組を今後も行っていく方針。

【鹿児島県の中堅教諭等資質向上研修の概要（令和元年度）】

	研修内容
校内研修（17日間）	
研究授業研修 （6日間）	学習指導案検討、授業研究 （2日間ずつ3回に分けて実施。4～5月、11月、2月）
課題研修Ⅰ （3日間）	学習指導、生徒指導又は学級経営等 （校長が課題を設定して研修を実施）
個人テーマ研究 （8日間）	学習指導、生徒指導又は学級経営等 （各対象者が自ら設定したテーマを研究）
郊外研修（15日間）	
共通研修 （2日間）	教育の最新事情1 （教育政策の動向と本県教育の課題、児童生徒の発達・組織的対応、特別支援教育、教育相談・生徒指導） <b>（必修領域6時間）</b>
	教育の最新事情2 （これからの教員に求められる資質、学校を活性化させる学校組織マネジメント、教育法令） <b>（選択必修領域6時間）</b>
講座選択研修 （3日間）	各自担当強化等を考慮して希望する講座を受講 （小・特支は19講座、中・高は29講座から選択 <b>（選択領域18時間）</b>
課題研修Ⅱ （5日間）	共通研修や講座選択研修等を通して得られた成果や課題を踏まえ、残された課題等を追求
地域貢献体験研修・ 他校種研修 （5日間）	児童福祉施設など地域に貢献する活動を実施 他校種において、授業や生徒指導等の実際を体験

出所：鹿児島県教育委員会資料よりみずほ総合研究所作成

千葉市教育委員会		取組の区分	その他
取組概要	千葉大学との協働による主に千葉市教員を対象とした「出前講座」の開設、市教委担当者による教員免許申請・更新に関するマニュアルの作成・配布		

### 取組の特徴

- 千葉大学および千葉市教職員組合と連携し、令和元年度から「出前講座」を開設している。同年度の会場は、教職員組合が所有する千葉市教育会館と、市教委が保有する教育センターの2カ所であった。
- 出前講座は、千葉市の教員が優先的に申込を行った後、空き定員の分だけ他市の教員が申し込める仕組みとなっている。
- 授業中（児童生徒の登校日）に更新講習に出席する場合は「年休」扱いとなるが、休業中（児童生徒が休みで職員は出勤の日：夏季休業等）に更新講習に出席する場合は「職免」扱いとしている。「職免」扱いとすることで、教職員は年次休暇を消化することなく、更新講習に臨むことができる。
- 教員免許申請・更新に必要な作業についてまとめた千葉市教職員用のマニュアルを作成し、各校で当該業務の取りまとめを行っている教頭に配布。

### 取組の経緯

- 出前講座：平成30年度に希望する講習を受けられない者が多く発生したため、千葉市教員が優先的に申し込める講座の開設を試みたもの。千葉大学および千葉市教職員組合とは従来から交流があったため、スムーズな連携が可能であった。
- 免許申請・更新マニュアル：新旧免許状の相違点等、制度上の複雑な部分に対する教職員の理解を深めることを目的に、市教委の担当者が作成・配布。

### 課題と解決方策

- 免許更新状況や「職免」に関するルールの周知徹底。夏休み前に問い合わせが殺到する傾向があるため、より効果的なタイミングでの通知を行う必要がある。

### 効果・反応

- 出前講座：千葉市の教員に優先枠が設定されており、余裕をもって受講申込ができることに対して同市教員からは高い評価を得ている。
- 免許申請・更新マニュアル：マニュアルを活用している学校からの書類不備は目に見えて減っており、市教委側の作業負担軽減にも繋がっている。また、マニュアルの内容について各校の教頭と相談等を行うことで、コミュニケーションが深まる効果もある。

### 今後の方向性

- 令和2年度も出前講座を開設する予定。その後は受講者数の状況等を確認しながら、継続判断を行っていく方針である。

【千葉大学による「出前講座」の概要（令和元年度）】

開設場所	領域	講習名称・講習内容（案）	時間数	募集人員
千葉市教育会館 （千葉市美浜区）	必修領域	<u>教育の最新事情</u> ・国の政策や世界の教育の動向 ・教員としての子ども観、教育観についての考察 ・子どもの発達に関する脳科学、心理学等における最新の知見 ・子どもの生活の変化を踏まえた課題 等	6時間	100名
	選択必修領域	<u>教育の最新事情</u> テキスト「新・教育の最新事情」を基に、 ・第7章「2017年告示・学習指導要領の一と特質」より、これまでの学習指導要領の流れや、学習指導要領を理解する視座等について ・第10章「児童生徒の安全確保と学校における危機管理」より、児童生徒の安全確保、学校における危機管理と課題等についてそれぞれ講義を行う	6時間	100名
千葉市教育センター （千葉市稲毛区）	選択領域	<u>あらためて教育実践を考える</u> ・知識の学習～知識学習が「面白いもの」となる条件、「確実なもの」となる条件を検討する中で、当該学習に対する私たちの認識を再吟味 ・梅津八三による盲聾二重障害児の教育を紹介し、梅津の実践を検討する中で私たちの教育観・教育研究観を再吟味	6時間	100名
	選択領域	<u>子どもに寄り添う支援の実際</u> ～教育臨床上の今日的問題をめぐって～ ・「個別の支援を必要とする子ども」「保護者対応」「不登校と発達障がい」に焦点を当て、これらの問題に対する適切な理解と関りについて実際の視点から学び、心のバリアフリーを推進する	6時間	100名
	選択領域	<u>子どもの発達と学習およびそれに関わる諸問題：教育心理学の立場から</u> ・子どもの発達や学習について教育心理学的な視点から、家庭や教室内、学校内での関わりを視野にいれ捉えていく。合わせて、そうした状況にどのように教育的に対処していくべきかについて考える	6時間	100名

本講習では、条件を満たしている教職員を対象に優先予約を行う。優先対象者の申込期間が終了した時点で募集人員に空きがある場合には、受講申込を受け付ける。

注）高等学校、特別支援学校、保育所（園）、認定こども園等に勤務している教職員は対象外

対象地域	優先予約対象者の条件
千葉市内	「花見川区、美浜区、稲毛区、若葉区、中央区、緑区」のいずれかに所在する小学校、中学校及び幼稚園に現在勤務している教員

出所：千葉大学資料よりみずほ総合研究所作成



(参考)

## 令和2年度教員講習開設事業費等補助金（概要）

### 1. 事業の背景・目的

教員免許更新制を円滑に実施するためには、各地域において質の高い免許状更新講習（以下「更新講習」という。）が開設されることが重要です。

教員免許は、個人の資格であることから、更新講習の開設に要する費用については、講習受講料等により賄われることが基本となります。

一方で、山間地・離島などのへき地をはじめとして大学が近隣にない地域の講習や対象教員が少数の教科・科目・領域に対応した講習の確保を図るとともに、障害のある教員が更新講習を円滑に受講できるための環境を整えること及び通信・放送・インターネット等を通じた講習の受講環境の確保のために教材・コンテンツ開発を進めることは、教員における講習受講の負担を鑑み、免許更新制の円滑な運用のために必要です。

また、都道府県教育委員会等の任命権者等が行う様々な研修のうち、最新理論・研究成果を反映した内容を学ぶことを目的としたものなどは、免許状更新講習と似た性格を持つことから、研修の合理化及び教員の負担軽減を図るため、現職研修の一部を免許状更新講習として行う取組や大学等が行う免許状更新講習を受講した教員については研修の一部を受講したこととみなす取組などを推進し、現職研修と兼ねた更新講習の開発を進めることも必要です。

このため、本補助金による支援を行うことで、教員の受講における負担の軽減を図りつつ、全国各地域で質の高い更新講習の円滑な受講環境を確保することを目指しています。

### 2. 事業の概要

- ① 山間地離島へき地等免許状更新講習開設事業
- ② 特殊要因教科・科目免許状更新講習開設事業
- ③ 免許状更新講習障害者支援事業
- ④ 通信・放送・インターネット等による講習開発支援事業
- ⑤ 現職研修と兼ねた免許状更新講習開発支援事業

#### 1) 新たに現職研修と兼ねた免許状更新講習を開発する事業

(取組例)

- 既に現職研修と兼ねた免許状更新講習を実施している自治体等に対する視察・情報収集、申請者において取組方針を検討するための有識者を招いた会議の開催、大学等と教育委員会における取組内容の具体を協議するための会議の開催

#### 2) 新たに現職研修と兼ねた免許状更新講習を開設する事業

(取組例)

- 現職研修（中堅教諭等資質向上研修や都道府県における任意の研修など）と免許状更新講習を兼ねた講習の実施

# 大学における教員の現職教育への支援



文部科学省

## 1. 教員講習開設事業費等補助金

大学において教員の現職教育を行う際の支援を行うため、以下のような講習を開設する大学等に対して、予算の範囲内で補助金を交付する。  
(交付額)

- ・①～②については補助対象となる免許状更新講習の開設経費から受講料収入を差し引いた差額分、③～⑤については定額

### ① 山間地離島へき地等講習開設事業

山間地・離島・へき地などの、近隣に大学が存在しない地域や、交通の便が悪い等の地域事情により免許状更新講習の開設が困難な地域において、大学等が出張形式にて講習を開設する場合に一定の補助を行う。

### ② 特殊要因教科・科目免許状更新講習開設事業

対象教員が少人数の教科や科目、領域等に対応した免許状更新講習を開設する場合に一定の補助を行う。  
(例)

- ・商業、水産、農業、特別支援教育、技術、音楽、体育、地学、小学校英語等の選択講習の開設
- ・当該地域において開講数が少ない、幼稚園教諭や栄養教諭を対象とした選択講習の開設
- ・秋・冬期等、更新講習の受講者が少ない時期等における講習(eラーニングや通信を含む)の開設 等

### ③ 免許状更新講習障害者支援事業

障害のある教員を受講者として受け入れて、必要な支援を行った場合に一定の補助を行う。

- (例) 視覚障害のある教員に対する点訳資料・問題の作成 等

### ④ 通信・放送・インターネット等による講習開発支援事業

育児や近隣地域の講習開設状況等により、対面式講習を受講することが困難な者に対し受講可能な講習を確保するため、通信・放送・インターネット等による免許状更新講習を開発する場合に、一定の補助を行う。

- (例) 通信・放送・インターネット等による講習開発・コンテンツ作成 等

### ⑤ 現職研修と兼ねた講習開発支援事業(新規)

都道府県教育委員会等の任命権者等が行う様々な研修の内、最新理論・研究成果を反映した内容を学ぶことを目的としたものなどは、免許状更新講習と似た性格を持つことから、研修の合理化及び教員の負担軽減を目的として現職研修と兼ねた免許状更新講習を開発する場合に、一定の補助を行う。

- (例) 中堅教諭等資質向上研修と免許状更新講習を兼ねた講習の開発 等